

「町田市子どもマスタープラン25－34」（素案）

パブリックコメント実施結果

2025年3月

町田市子ども生活部子ども総務課

「町田市子どもマスタープラン25-34」（素案） パブリックコメント実施概要

1 意見募集の期間

2024年12月15日（日）～2025年1月15日（水）

2 意見募集の方法

広報まちだへの概要の掲載及び町田市ホームページ・まちだ子育てサイトへの資料掲載、下記公共施設において資料の閲覧・配布を行いました。また、X（旧Twitter）・メール配信・LINE・teto ru（学校・保護者連絡ツール）での通知のほか、市内の保育所、幼稚園、学校（小中学校・高等学校）など、子どもや子育て世帯に関係する施設約350箇所に募集ポスター掲示、児童・生徒が使用するタブレット端末へのブックマーク登録を行いました。

【資料の閲覧・配布及び意見提出窓口】

子ども総務課（市庁舎2階）、市政情報課・広聴課（市庁舎1階）、保健予防課（市庁舎7階）、男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、各子どもセンター、各子どもクラブ、中央学童保育クラブ、子ども創造キャンパスひなた村、各公立保育園、町田市子ども発達センター、教育センター、健康福祉会館、鶴川保健センター

3 寄せられた意見の件数・内訳

46名の方から、136件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。（おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、趣旨ごとに分割して集計しています。）

項番	項目	件数
(1)	計画全般	8
(2)	計画の基本的な考え方	5
(3)	子どもを取り巻く環境	3
(4)	基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている	29
	基本方針Ⅰ（全体）	1
	基本目標Ⅰ 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している	6
	基本目標Ⅰ（全体）	3
	基本施策Ⅰ 豊かな学びの推進	2
	基本施策Ⅱ 教育・保育の質の向上	1
	基本施策Ⅲ 心身の健やかな成長のための支援	0
	基本目標Ⅱ 自分らしさが尊重され、すべての子どもや若者が活躍している	10
	基本目標Ⅱ（全体）	0
	基本施策Ⅰ 子どもの意見表明・参画する機会の確保	9
	基本施策Ⅱ 子どもの成長に応じた支援	0
	基本施策Ⅲ 子どもや若者の社会的自立に向けた支援	1

項番	項目	件数
(4)	基本目標3 「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている	12
	基本目標3 (全体)	2
	基本施策1 「子どもの権利」の普及・啓発	4
	基本施策2 子ども・若者の悩みに対する支援	4
	基本施策3 子どもの権利侵害の防止と適切な支援	2
(5)	基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている	11
	基本方針2 (全体)	2
	基本目標1 安心して出産を迎え、子育てできる	3
	基本目標1 (全体)	1
	基本施策1 妊娠期からの子育て支援	0
	基本施策2 子育ての相談・支援	2
	基本目標2 仕事をしている保護者が、子育てに喜びを感じることができる	4
	基本目標2 (全体)	1
	基本施策1 保育サービスの充実	2
	基本施策2 男女共同の子育ての推進	1
	基本目標3 ニーズに合った支援を受けることができる	2
	基本目標3 (全体)	1
	基本施策1 子どもの発達に支援が必要な家庭への支援	1
	基本施策2 ひとり親家庭・貧困家庭への支援	0
(6)	基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている	15
	基本方針3 (全体)	0
	基本目標1 子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている	4
	基本目標1 (全体)	1
	基本施策1 地域住民・事業者との連携	3
	基本施策2 地域人材の発掘と育成	0
	基本目標2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている	11
	基本目標2 (全体)	1
	基本施策1 体験活動の場や居場所の充実	4
	基本施策2 子どもの安全・安心の確保	6
(7)	第3期町田市子ども・子育て支援事業計画	2
(8)	計画の推進	4
(9)	その他	59

「町田市子どもマスタープラン25-34」（素案） パブリックコメントに対するご意見の概要と市の考え方

ご意見の概要とそれに対する市の考え方は次のとおりです。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約して掲載しています。また、同様のご意見は集約しております。

（Ⅰ）計画全般

No	ご意見の概要	市の考え方
1	子どもが過ごしやすいまちの全国トップを目指して活動が進められることを期待するが、どうか。	本計画では、「子どもにやさしいまち」の実現を目指して取組を進めていきます。「子どもにやさしいまち」は様々なまちが考えられるため、他自治体との比較でのゴール設定をしていません。
2	主たる子どもの声を聴くことは大変重要だが、声の聴き方や集約方法が偏っているのではないかと。障がい、国籍、ジェンダーや貧困など、多様な子どもたちの意見を聴いているかが見えない。子どもが日常的に声を聴いてもらえたと思えるよう計画と行動を推進していただきたい。	本計画が対象としている子どもは、障がい、国籍、ジェンダー、貧困などを含むすべての子どもです。そのため、特定の子どもではなく、多様な子どもたちにヒアリングやアンケートを実施しています。また、パブリックコメント実施においては、子どもに関わる様々な施設を通して子どもに向けた周知を行っています。今後も基本施策「子どもの意見表明・参画する機会の確保」を進め、子どもが日常的に声を聴いてもらえと思えるまちを目指していきます。
3	本計画の策定メンバーに子どもや若者はどれだけ入っているのか。また、どのように参画したのか。子ども、若者の参画や委員のメンバーに若者支援の専門家が入る必要性を感じる。	本計画は、子どもの保護者、学校の教員、子ども・子育て支援に関わる事業者や団体、学識経験者等で構成されている、市の附属機関である町田市子ども・子育て会議で審議しています。策定過程においては、子どもを中心にヒアリングやアンケートを実施し、いただいた意見を基に本計画を策定しています。また、パブリックコメント実施においては、子どもが意見を出しやすくなるように子ども向けポスターや、概要版、意見記入用紙を作成し子どもと関わりのある施設を通して周知しました。
4	小さな子どもや、少数の支援が必要な子どもたちだけが対象の計画ではなく、大半の普通で青春を一生懸命生きている子ども・若者のサポートも忘れずに入れた計画にしてほしい。支援は、保育園児ばかりでなく、学びを多く、市在住の中高生の留学への支援制度も取り入れてほしい。	本計画は、すべての子どもや若者を計画の主役と捉えて策定しています。取組の詳細につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(1) 計画全般

No	ご意見の概要	市の考え方
5	町田市の外国人・外国籍人口は増加傾向にあり、それらの子どもの人口も増えている。外国にルーツを持つ子どもと家庭を市民として捉えて、支援体制を整えてほしい。	本計画は、すべての子どもや若者を計画の主役と捉えて策定しています。 また、外国にルーツを持つ子どもと家庭へ教育・保育施設における支援については、第5章「2 教育・保育事業」(3)教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保に「③外国につながる子どもへの支援・配慮」として記載しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
6	公園で行われている冒険遊び場の活動は、多くの市の部署との協働が必要である。子どもに関わる活動は市の各部署と横断的に関わっていくことが、「子どもにやさしいまち」の実現には欠かせない。縦割りではなく、関係する部署が連携して施策を進めることが必要だと思う。	本計画は、子ども分野にとどまらず、教育、福祉、健康、その他様々な関連部署と連携し、取組を進めていきます。
7	市民の願いは多様で複雑である。市には未来のビジョンを示してほしい。こんな市になったら良いというビジョンが共有できれば、市民はそれぞれ行動し始めるのではないと思う。市と市民は対立するものではなく、市民がいるから市ができるということを、全ての市民が認識し行動するのが市民活動だと思う。 市で働く職員も町田市で大きなコミュニティを共に創っている仲間なので、手段で対立するのではなく、目指すものを一緒にしたい。ビジョンは、トップダウンということではなく、市民から集まる大多数のイメージを市が集めて示すものだと思う。	本計画においては、基本理念や目指す姿で市のあるべき姿を示し、第6章の「1 計画の推進」で、それぞれの主体の役割を説明しています。それぞれの主体が役割を認識し、共通の目標のもとで、共に行動に移していけるように、市民や関係機関と連携しながら計画を推進していきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
8	第1章「2 計画策定の視点」「子ども視点のまちづくりの更なる推進」 素案の作成において、今までと異なる取組をしたか。取組内容とその成果をどう評価しているか知りたい。また、ここでいう「子どもの視点」とは、具体的にどのような内容であり、どのように「子どもの視点」を推進することを計画しているのか。	本計画では、従来までのアンケートに加え、新たな取組として、計画の基本理念の「目指す姿」について、子どもや若者、大人へヒアリングを行い、その意見を基に策定しました。 本計画に基づいて取組を進め、「子ども視点のまちづくりの更なる推進」に記載のとおり、今まで本市が取り組んできた子ども視点のまちづくりを継承し、子どもの声を聴きながら、子育て支援や地域との連携を通し、更に推進していきます。

(2) 計画の基本的な考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
9	「子どもは将来を担う大切な存在」とあるが、子どもが今の社会を生きる大切な一員であるという視点が欠けている。子どもは、今を精一杯生きることが大切にされ、そして、その権利を有する存在である。社会を担うこと、背負わされることが義務付けられているような違和感があり、大人主体での表現になっていると感じる。	子どもの成長と合わせて記載しているため、「子どもは将来を担う大切な存在」と表現しています。
10	「子どもにやさしい」の捉え方に、大きな温度差があるため、大人の知識や認識がどこに向えば良いのかわからない。	本計画で目指す「子どもにやさしいまち」の具体的な姿（目指す姿）については、下記の2つの姿を設定しています。 ●子どもが「やりたい！」を見つけ、挑戦できるまち ●みんなが笑顔で安心して、子どもと一緒に過ごせるまち
11	「成果指標（1）アウトカム指標」の％データのソース（調査対象者数、対象者の抽出方法、対象者内訳等）の公表がされていないが、データソース表示は必要だと思う。	データソースとして、データの出典を記載しました。
12	基本方針1に対しての成果指標として「子どもが意見表明などを通して市政に参画していると思う市民の割合」とあるが、「子どもの意見が市政に反映されていると思う割合」「子どもの意見を市政に反映した実績率」など最終的な行政への反映結果までを踏まえた指標としなければ、住民の期待に込めているか否か判断できず、長期目線でのまちづくりに成果が出てこないと思う。 具体的な行動計画を再検討し、数値目標を再考してほしい。	成果指標は基本方針ごとに、基本理念につながると考えられる指標としており、上位計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」の指標や目標値とも整合をとって設定しています。
13	基本方針2における内容に対して成果指標が「認可保育所待機児童数」では適していないと考える。そもそも認可保育所待機児童数0は都内各自治体で達成できている指標であり、子育て環境をアピールする自治体としては必要最低限達成しなければならない事項である。周辺自治体との比較も交えつつ、町田市外からの評価も高いまちづくりを進めてほしい。	成果指標は基本方針ごとに、基本理念につながると考えられる指標としており、上位計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」の指標や目標値とも整合をとって設定しています。 待機児童数については、「子どもにやさしいまち」に向けて「0」とするべきと考え、成果指標として設定しています。

(3) 子どもを取り巻く環境

N o	ご意見の概要	市の考え方
14	第3章「1 本市の子どもと家庭の状況」 (4) 子どもの教育・福祉の現状は、2024年までの活動成果が出ていないことの表れと判断できる。いじめ自殺問題など全国的なニュースとなる事例も多々発生しており、本計画の取組の結果、改善されることを期待する。	子どもを取り巻く社会課題に対応するため、基本理念、基本方針、基本目標に沿って取組を推進していきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
15	組織や職業を超えたつながりがもっと必要であるが、子どもの現場が大変な状況になっているのに、計画の中に危機感を感じることができない。	第3章「子どもを取り巻く環境」で、本市の現状や前計画の振り返りなどをまとめています。
16	地域により子どもを取り囲む現状や課題が違いため、地域の現状をどのように調査し捉えているかが見えづらい。 アンケート調査の項目を見ると、施設数や人数が主な内容になっているようだが、「子どもにやさしいまち」や子どもの意見を聴くために、どのような実態調査がなされたのか知りたい。	本計画は、本市における子ども施策の基本計画及び、その行動計画として位置付けられており、アンケート調査やヒアリングの結果を基に、本市全体の子ども施策の方向性や取組をまとめています。地域ごとの課題等については、各取組を進める中で対応していきます。なお、「『町田市子どもマスタープラン25-34』策定のためのアンケート調査報告書」には地域ごとのデータも掲載し、町田市ホームページにて公開しています。

(4) 基本方針1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

N o	ご意見の概要	市の考え方
17	「自分らしく」生きるためにはまずは自分自身の身体を知ること、そして心を知ることが大切だと考える。これら全てを教育として定められているのが「国際セクシュアリティガイドランス」である。 これ以上不登校、自殺者を増やさないために包括的性教育を学校教育に取り組んでほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
18	基本方針1ー基本目標1から描きだされる子どもは、多様な子どもの姿が薄く感じる。	子どもの多様性については、基本方針1に掲げています。
19	基本方針1ー基本目標1の現状と課題であげられている問題は、一日の大半を過ごす学校教育の質的転換と共に進められなければならない問題だと考える。現状と課題に、保育や学校現場との連携について追記してほしい。	教育や保育の質については、基本方針1ー基本目標1ー基本施策(2)教育・保育の質の向上に沿って、取組を進めていきます。引き続き、教育・保育現場の声を聴きながら事業を推進していきます。
20	基本方針1ー基本目標1の関連データ「がんばれば、今できないことも、できるようになる」と思う子どもの割合(中高生)の質問項目から「がんばりなさい」「努力しなさい」というメッセージを受け取る子どもがいるのではないか。	本質問は、基本目標に関連する中高生の意識について、関連データとして掲載しています。

(4) 基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

No	ご意見の概要	市の考え方
21	不登校児の数に対して学びの多様化学校の設置数が少ないと感じるが、増やす予定はあるのか。開設した学校が遠距離の場合は親の送迎が必要になり、就学にかなり影響が出る。	学びの多様化学校に限らず、主な取組 取組番号2「教育支援センター」に記載のとおり、教育支援センターの増室も含め、子どもたちの学びの多様化を推進します。
22	子どもの育ちには「学び」や「健康」の他に「遊び」という要素は大変重要と考える。素案には「遊び」というエッセンスが多く見受けられたので、期待している。同時に、ハコモノの遊び場の整備だけでなく、年代ごとに必要な遊び、子ども自身が求める遊びを提供する機会の充実もお願いしたい。	年代ごとに子ども自身が求める遊びを提供する機会の充実については、主な取組 取組番号4「子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造キャンパスひなた村事業（子育て支援事業）」や、コラム3「学習の場・体験の場がいっぱい！」に記載のとおり、様々なイベントや遊びのプログラムを実施できるよう、今後取り組んでいきます。
23	主な取組 取組番号6「保育の質の向上推進事業」 保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーの利用した方々の満足度で、保育の質は測れるのか。2027年度には保育指針等の改定が見込まれる中で、保育の質向上の主な取組が、保育コンシェルジュと保育士サポートロイヤーの配置にとどまっていれば良いのか。	保育の質向上については、基本方針Ⅰー基本目標Ⅰー基本施策（2）の各取組を中心に進めていきます。
24	大人が考えた企画だけでなく、子どもたちが考えた企画に多く取り組んでほしい。変化の激しい時代の中で、大人には想像できないような子どもたちの「やりたい！」がたくさんある。ぜひ子どもたち自身が考える企画の実現を応援してほしい。	子どもたちの「やりたい！」の実現を応援するために、基本方針Ⅰー基本目標2ー基本施策（1）子どもの意見表明・参画する機会の確保をはじめとした取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
25	「子どもにやさしいまち」を目指す上で、日常を過ごす幼稚園、保育園、学校での時間はとても重要である。そこで日常的に意見を言い合う機会を行政として確保してほしい。 子どもセンターの子ども委員会だけではなく、地域委員会や生徒会が行政と話し合う機会により、自然と自分たちが住む町田の未来を考えることができるのではないかと。市民団体や地域住民も入れて協力し、強力なまちづくりができれば素晴らしいと思う。	子どもが日常的に意見を言う機会を確保できるように、基本方針Ⅰー基本目標2ー基本施策（1）子どもの意見表明・参画する機会の確保、基本方針Ⅰー基本目標3ー基本施策（1）「子どもの権利」の普及・啓発の取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(4) 基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

No	ご意見の概要	市の考え方
26	「子どもや若者の声を聴く」という姿勢は良いと思うが、「誰が」「どのように」「どのくらい」聴くのか記載がないのが気になった。ユニセフの子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）を掲げているからには、具体的なアクションまで記載があると良いと思う。例えば、子ども委員会だけではなく、近隣自治体のように審議会にも18歳以下の子どもを参加させてみたらどうか。	子どもの声の聴き方については、各取組の中で、適切な手法を検討していきます。 子どもの声を聴くための環境づくりや人材育成については、基本方針Ⅰー基本目標2ー基本施策（1）子どもの意見表明・参画する機会の確保、基本方針Ⅰー基本目標3ー基本施策（1）「子どもの権利」の普及・啓発に沿って取り組むことで、子どもが日常的に意見を言うことができるまちを目指していきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
27	子どもが意見表明するには、日頃の生活の中で、子どもの気持ち、考え、意見を表現できるような環境を整えていくことがまずは必要だと考える。多くの子にとって関係のないこととならないように、日常生活の中でも関係あること、自分ごとだと思えるような取組もしてほしい。	
28	主な取組 取組番号17「子どもの参画事業」 町田創造プロジェクト（MSP）や子どもセンターの子ども委員会は、あくまでも個別事業における子どもの参画事業であり必要だが、町田市の施策全体に対して子ども自身が意見表明・参画できる機会は、どのように取り組むのか。「子どもにやさしいまち」を推進していくためには、意見表明・参加のための体制整備について計画にきちんと位置付ける必要があるため、その点がわかるように記載してほしい。	
29	子どもたちが意見を言おうと思える、自分たちの課題に気づける、参加したいと思えるような取組を丁寧にしていくことが必要だと思う。	
30	子どもの声を聴ける人をどのようにつくるかが不明確である。市の職員、学校の先生、学童保育クラブの事業者、対象は様々であるが、子どもの声を聴けるスキル取得について素案に盛り込み、計画的に指導者の研修をできる予算と時間を確保してほしい。	
31	0歳児から18歳までの子どもの声の聴き方がわからない。また、意見を表明できない子どもや大人の声を聴く体制づくりが不明確である。	

(4) 基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

No	ご意見の概要	市の考え方
32	子どもの意見を集める手段として、文字以外に表現できるものがあると良い。音や色、ディスグラフィアの人なら音声もあると良いと感じた。 また、子どもの声を聴く仕組みの1つとして、アンケート以外に日々共にしている大人が声を拾うことができると感じた。大人が声を聞き届ける、子どもから直接声を聞ける場が必要だと思う。 NVC(ノンバイオレンスコミュニケーション)を元とした共感コミュニケーションは、子どもも大人も対等な立場で声を聞けるツールのため、ぜひ取り入れてほしい。	子どもの声の聴き方については、各取組の中で、適切な手法を検討していきます。 子どもの声を聴くための環境づくりや人材育成については、基本方針Ⅰー基本目標2ー基本施策(1)子どもの意見表明・参画する機会の確保、基本方針Ⅰー基本目標3ー基本施策(1)「子どもの権利」の普及・啓発に沿って取り組むことで、子どもが日常的に意見を言うことができるまちを目指していきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
33	どうしても支援の必要な子どもたちへのウエイトが高くなっている気がする。その部分も大切にしながら、一方でより高度な学びや経験ができる場の充実も有効だと思う。「まちだキッズアントレプレナープログラム」「高校生向け知財教室」以外にも多くの取組を期待する。	子どもの能力や可能性を引き出せるよう、基本方針Ⅰー基本目標2ー基本施策(3)子どもや若者の社会的自立に向けた支援の取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
34	町田市がユニセフのCFCIの実践自治体であるならば、ユニセフの「子どもの権利条約」の4原則を徹底し、特に「差別禁止」における人種、国籍、性(性自認・性的指向)意見、障害、経済状況他どんな理由でも差別されず、全ての権利が保障されることを明記し、注意喚起してほしい。	すべての子どもたちの権利が守られるよう、基本方針Ⅰー基本目標3「『子どもの権利』が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている」まちを目指し、取組を進めていきます。
35	基本目標3について、「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知されるためには、保育者や教育者が理解し、日常の中で子どもが体験を通して理解する必要がある。また、保護者に伝えていくのも専門家の役割である。そのため、専門職への啓発が一番の最優先事項であると考えます。	専門職を含め、大人や子ども自身に広く「まちだコドマチ条例」のことを知ってもらえるよう、主な取組 取組番号21「『まちだコドマチ条例』の普及・啓発活動」に沿って取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
36	「まちだコドマチ条例」については、学校に関わる人に普及してほしい。公立・私立の小中高校や専修学校、学童保育クラブ等、子どもに関わる教育機関への周知・啓発・研修等はどのように進めていくのか。こういった取組では、子どもに接する大人への周知度を目標値とするべきではないか。 また、学校現場で児童生徒が条例を学ぶ場について、どこにも記載がない。取り組む予定があるならば、目標に明記すべきである。	大人や子ども自身に広く条例のことを知ってもらえるよう、主な取組 取組番号21「『まちだコドマチ条例』の普及・啓発活動」に沿って取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(4) 基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

No	ご意見の概要	市の考え方
37	主な取組 取組番号21「『まちだコドマチ条例』の普及・啓発活動」 具体的には何を、どのように行う予定か。3回だけで、条例が普及・啓発できると考えているのか。普及・啓発活動の具体的な行動計画を再検討し、数値目標の再考を要望する。 また、子どもに関わる事業者に対する普及・啓発活動はどのようなものを予定しているか。普及・啓発のために冊子、パンフレット等の啓発グッズや動画等を作成するのか、これらの作成時には子どもも参加するのか等も、計画に明記してほしい。	「まちだコドマチ条例」の普及・啓発については、例えば多くの様々な子どもや大人が集まるイベント等での周知を通して普及・啓発を行います。子ども自身や大人に広く理解してもらえるように効果的な取組を検討して進めていきます。 目標値については、計画を進めていく上で、必要に応じて見直しを図ります。 また、パンフレット等については、年代に応じたリーフレット、副読本、ガイドブック、啓発グッズを作成済みです。作成にあたっては、子どもや学校の教員、子どもに関わる施設の職員等の意見を聴き、反映させています。広報物は、下記二次元コードからご覧いただけます。 
38	「子どもにやさしいまち」の実現、「子どもマスタープラン」の普及・啓発のためには、子どもも大人も含め、市民が「子どもの権利条約」や「子どもにやさしいまち」を理解するためのツールや機会（場）が必要だと思う。「子どもの権利条約」を含め、「まちだコドマチ条例」や「子どもにやさしいまち」についての、普及・啓発の冊子を作り、それを利用して学校や地域で普及・啓発の取組をしてほしい。 広く一般市民に対しても機会を作り、人々の関心や理解、参画を引き出してほしい。その機会を作ろうとする市民活動との協働もお願いしたい。	「まちだコドマチ条例」については、啓発用冊子をはじめとした様々なツールを作成し、普及・啓発活動に取り組んでいます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
39	主な取組 取組番号22「『まちだコドマチ条例』のeラーニング」 eラーニングしか行わないのか。対面型の研修や、研修の成果をどのように評価するのか。	eラーニングについては、市役所の全職員に対して実施し、「まちだコドマチ条例」の知識を身につけた上で、自分の業務をどのようにしたら「子どもにやさしいまち」の実現につながるかを考える内容も取り入れていきます。これによって分野横断的に「子どもにやさしいまち」の実現に取り組んでいきます。
40	主な取組 取組番号25「教育に関する相談機会の充実」 市独自のスクールカウンセラーを配置するとあるが、現在のスクールカウンセラーをすみ分ける形になるのか。 また、東京都のスクールカウンセラーは、参考数であっても人数を明記することが保護者等への安心感につながると思う。	現在、すべての小・中学校には東京都からスクールカウンセラーが1～2人配置されています。すべての中学校に2人配置となるよう、市独自スクールカウンセラーを追加配置しています。学校における業務は、市独自配置であっても都配置のスクールカウンセラーと同じです。

(4) 基本方針Ⅰ 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている

No	ご意見の概要	市の考え方
4 1	主な取組 取組番号26「スクールソーシャルワーカーの派遣」 配置人数が6人となっているが、この根拠は何か。この人数で十分だと認識しているのであれば、その根拠を教えてください。 (2025～2029年度において、人数は変わっていない)	これまでの派遣実績や学校からのニーズを踏まえた目標としています。今後のケース数や対応内容等をはじめとした支援状況を鑑みながら、適正な配置人数を検討していきます。
4 2	基本方針Ⅰ－基本目標3－基本施策2 その他の取組(2)SNS自殺防止相談進めることに感謝している。東京都の仕組みを運用するのか。それとも、町田市独自で行うのか。	市独自の事業として実施しています。
4 3	プレイパークの活動内で、日々悩みを抱えた子どもに接しているが、行政や福祉が十分にリーチしていないと感じることもある。どうしたら子どもの悩みが解消できるのか、周りが持続的にサポートできるのか、行政と共に考えていきたい。	子どもの悩みについては、基本方針Ⅰ－基本目標3－基本施策(2)子ども・若者の悩みに対する支援に沿って取り組むことで、子どもに支援を届けていきます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
4 4	主な取組 取組番号27「いじめ防止対策の推進(町田市いじめ防止基本方針)」 指標が子どもに対するものであり、大人側の体制については触れていない。いじめの未然防止、早期発見、早期対応をするためには、「困っている時に身近に相談できる人がいる」のように、子どもだけではなく大人側の体制についても指標を定め、記載すべきだと思う。	各取組について、指標は1つのみ設定しています。大人側の体制については、「町田市いじめ防止基本方針」の中で、児童生徒が悩みを相談できる体制の充実等について明記し、取組を進めています。
4 5	日本では個人情報の問題があり、他部署との連携が難しい現状がある。海外だと保護者をサポートする専門職をつくり、そちらの情報を集約することで、困っている家庭を訪問して虐待問題が起きていることに気付ける仕組みがある。	支援が必要な子ども等の早期発見や支援については、主な取組 取組番号28「子育て支援ネットワーク連絡会(地域ネットワーク会議)」で、子どもに関わる機関との連携・協力を図っていきます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(5) 基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている

No	ご意見の概要	市の考え方
46	「子どもにやさしいまち」は、みんなにやさしいまちなので、保護者支援の内容を充実してほしい。 こどもまんなかの社会を目指すには、まずは大人が正しい情報や最新の情報を学ぶ場が必要であるが、小学校以降の保護者や地域の大人、専門職が学ぶ場がほとんど設けられていない。	保護者への支援は、基本方針2「子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている」に向けて取組を展開していきます。乳幼児期の子育て講座以外にも、主な取組取組番号38「家庭教育支援事業」で、子どもの年齢ごとに生じる家庭教育に関する様々な課題や、地域の子育て支援の担い手となる人材育成につながる講座を実施しています。 また、専門職の人材育成については、基本方針1ー基本目標1ー基本施策(2)教育・保育の質の向上の中で、研修等の取組を進めていきます。
47	基本方針2に基づく保護者支援について、既に町田市ではパートナーシップ宣誓制度を始めているが、同性カップルや事実婚で子育てをしている家族のためのファミリーシップ制度が用意されていないのは検討課題としてほしい。 子どもに係る課題は多種多彩であり、行政だけで賄えないことは各種支援団体と連携して進めていただきたい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
48	子ども・子育てサポート等複合施設ができることは、地域・子育て支援を先導する場として大変期待しているが、現在の地区ごとの地域に密着した子ども・子育て支援は予防の観点からも重要であり、次の10年間で、総合施設と地域拠点がどのような連携のネットワークを構築するかを計画に入れてほしい。 また、複合施設設立の前に、既存施設や地域団体へ予算をつける視点を組み込んでほしい。	本計画の策定時点では、子ども・子育てサポート等複合施設の詳細については各施設との連携を含め検討を進めているところです。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
49	幼児期の成長は個々に差があると言われていたが、社会に出て行く際、発達障がいや特性によって苦しくなることがある。家庭内の対応で支援が遅れがちになり、子育てをつらく感じている。 孤立しがちな子育てに様々な支援があれば、子ども自身も地域へ出ていく機会を失わずにいられると考える。	保護者が支援につながるきっかけとなるよう、基本方針2ー基本目標1ー基本施策(2)子育ての相談・支援に沿って、子どもや保護者が交流できる場の提供や、身近な認可保育所等とのつながりづくりを推進していきます。また、障がいや特性のある子どもへの専門的な支援については、基本方針1ー基本目標2ー基本施策(2)子どもの成長に応じた支援に沿って取組を推進します。

(5) 基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている

No	ご意見の概要	市の考え方
50	乳幼児期の子どもを持つ相談支援においては充実してきており、各保育園や相談センターが機能を果たしている。しかし、学童期以降の保護者支援においても、予防の段階から充実しなければ、不登校、虐待、貧困、ヤングケアラーの問題等、子どもを取り巻く社会課題の悪化を食い止めることは難しいのではないかと思います。また、今後一層の増加が予想される外国をルーツに持つ子どもたちの保護者に対する支援対策も考えるべきだと思います。	学童期以降の保護者も含め、基本方針2－基本目標1－基本施策(2)子育ての相談・支援に沿って支援に取り組んでいきます。 また、外国にルーツを持つ子どもと家庭へ教育・保育施設における支援については、第5章「2 教育・保育事業」(3)教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保に「③外国につながる子どもへの支援・配慮」として記載しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
51	共働きやひとり親家庭で出勤時間が早いと、登校時刻までに子どもが家に一人でいる時間ができてしまう。既に他自治体では導入されているが、保護者が安心して働けるよう、早い時間帯(7時30分など)から体育館等を開放し、地域のボランティアの方々と子どもたちを見守る仕組みを検討してほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
52	入れる幼稚園や保育園が少なく、他市まで通う必要がある。町内に保育園が一か所もないところもあり、これから子育てをしようとする人たちがわざわざ保育園がないまちを選ぶとは思えない。若い世代を呼び込んで、まちの衰退を防ぐためにも、保育・教育施設の整備を強く要望する。	保育所等の整備については、第5章「教育・保育の量の見込みと確保方策」に記載のとおり、現在の利用状況や今後の利用ニーズを踏まえて、計画的に取り組んでいきます。 本計画に基づき、確保の内容に不足が見込まれる南地域において、新たに認可保育所を整備する予定です。
53	様々な勤務スタイルが増え、日曜・祝日も平常勤務となる保護者が増えているので、主な取組に、日曜・祝日の保育サービスの充実(保育園・学童保育クラブ他)の追加を希望する。子どもの病気などで多くの有休を使わざるを得ないため、残りの有休をやりくりしていても、仕事上どうしても休めない時に苦慮していると聞く。利用できる施設が地域毎に1か所でもあれば、このまちに住み続けたいと思う家庭が増える。	日曜・祝日の保育については、休日保育の制度があり、一部の保育所で実施されています。 保育を必要としている子育て家庭が、希望の保育サービスを受けられるように、基本方針2－基本目標2－基本施策(1)保育サービスの充実に沿って取り組むことで、各家庭の状況やニーズに応じた保育サービスの充実に図ります。
54	父親たちが子どもと一緒に活躍できる場や父親同士がつながる場が必要だと考える。育児に携わる男性は増えたが、子どもを取り巻く状況や、周りの子どもたちの育ちにも関心を持つ男性が増えることで、地域の子育て環境が豊かになり、ひいては自分の子どもの成長にも益となる。	父親の育児への参加等については、基本方針2－基本目標2－基本施策(2)男女共同の子育ての推進に沿って取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(5) 基本方針2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている

N o	ご意見の概要	市の考え方
55	「ニーズに合った支援を受けることができる」とあるが、L G B T Q + の子どもについて言及されていない。どんな集団にもL G B T Q + の子どもたちはいて、理解と適切な対応が求められるため、研修は必須だと思う。安心して相談できる窓口の設置や支援団体との連携を検討してほしい。特にL G B T Q + ユースは思春期に入り孤独に陥るため、居場所確保が課題である。L G B T Q + ユースの安心して生きる権利を守ってほしい。	L G B T Q + の子どもや若者への支援については、基本方針1ー基本目標3ー基本施策(2) 子ども・若者の悩みに対する支援の中で取り組んでいきます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
56	子どもの発達支援や療育サービスを受けるため、市外に通院している。町田市内でこれらのサービスを受けられる施設の設置を希望する。	市内における子どもの発達支援や療育サービスについては、子ども発達センターの定員の拡充など、サービスの充実に向けて検討していきます。また、事業者に対して、施設が不足している地域への設置を促していきます。

(6) 基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

N o	ご意見の概要	市の考え方
57	本計画は余りにも具体性がないと思う。地域の子どもたちの安全の確保、災害時の子どもたちのサポートができる地域、町内会でありたいと考えている。地域で結びつくようなイベント等がないため、地域活動をしている方や町内会等に企画を募集し、補助金を出してほしい。	地域でのつながりや活動については、基本方針3ー基本目標1「子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている」に沿って、具体的な取組を進めていきます。
58	福祉、学校、地域が連携できているようには感じられない。地域の受け皿も、ボランティアがいるかどうかである。人材も資金もない状態で、理想ばかりで実現するのか疑わしい。	基本理念や基本方針の実現に向けて、計画に沿って取組を進めていきます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
59	地域でのイベントや地域の方との触れ合いが必要だと思う。地域で子どもたちが安心してのびのび暮らせるために、まずは声かけから人間関係をつくり、地域のイベントへの呼びかけ、参加が必要かと思う。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
60	教員の多忙により学校では子どもの声をすべて聴くことは難しい現状があるため、地域との連携が必要である。地域資源活用をどのように進めていくか、素案に入れてほしい。	地域との連携については、基本方針3ー基本目標1ー基本施策(1) 地域住民・事業者との連携に沿って取組を進めていきます。

(6) 基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

No	ご意見の概要	市の考え方
6 1	基本方針3－基本目標2の関連データ「町田市のもっと良くなってほしいところ」のアンケート結果で「治安が悪い」「遊び場や居場所が少ない」が上位なのは切実な問題であり、早急な改善が必要だと思う。具体的な計画・対策を推進してほしい。	基本方針3－基本目標2「子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている」の中で掲げている各取組を、地域や関係部署と連携しながら進めていきます。
6 2	図書館の数がとても少ないため、増設を希望する。図書館は子どもたちにとって、居場所として重要である。放課後に子どもたちが安心して集い、学び、過ごせる場所である。子どもたちが利用しやすい図書館の増設は、親の安心感を高める効果も期待される。	今後の人口減少や財政状況の見通し、施設の老朽化を踏まえると、図書館を増やすことはできません。 子どもの読書環境の充実につきましては、基本方針1－基本目標1－基本施策1 その他の取組(3)子どもの読書活動推進事業で取り組んでいきます。
6 3	冒険遊び場について、今回の計画では、コラムに記載はあるものの、具体的な取組はプレーリーダー養成講座しか載っていない。冒険遊び場は、市民が子どもの遊びに理解と参画をするために、市民活動で行うことがとても大切だと思う。継続運営も具体的な事業として明記するとともに、活動団体と共に協議し予算化を進めてほしい。	各取組の詳細につきましては、基本理念、基本方針、基本目標に沿って推進していきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
6 4	公園の整備をもっと強く打ち出してほしい。一部の大型公園を除き、狭く、遊具も古い（もしくはない）、ボール遊びも制限された状態では、子どもの運動推進はできないと思う。広くて自由に遊べる公園が近くにあれば、子どもの運動量は勝手に増える。 また、公園のトイレも増やしてほしい。自動販売機・トイレ・ベンチのある公園が増えれば、多世代交流の拠点にもなると思う。 また、近隣自治体の公園は、市外利用者として割高な利用料金が課されているため、町田市内での公園整備や既存施設の利用条件の改善を求める。	
6 5	居場所に関して、就学前は保育園・幼稚園、支援センターなど複数あるが、小学校に入ると、放課後は学童保育クラブ、「まちとも」、児童館、あるいは自宅などと限定的になる。それぞれの居場所において、自分らしく安心して過ごせる場になっていくことを願うとともに、特に学童保育クラブでは自然に触れる経験・チャレンジなどができるような、特徴的な取組を進めてほしい。	

(6) 基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

No	ご意見の概要	市の考え方
66	まちづくりは、そもそも歩道がなく、極端に狭い道路を作る時点で、子どもの安全を脅かしている。車道と歩道の間にガードレールや植栽での区切りがなく、車がストレスで走る道がとて多いため、いつもヒヤヒヤしながら歩いている。子どもの居場所づくりが進んでも、そこに行くまでに使う歩道、または自転車通行帯の整備がされていないため、歩道と自転車通行帯の整備をお願いする。	子どもの安全については、基本方針3－基本目標2－基本施策(2)子どもの安全・安心の確保に沿って取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
67	主な取組 取組番号68「通学路の安全点検」 年1回の点検だけで、安全確保ができると考えているのか。少なくとも、前期・後期1回ずつ、学期ごとなど、年度内に複数回行うことが、安全確保につながると思う。また、2025年度から小学校の統廃合が始まり、学区域の拡大、新しい通学路、バス通学も始まる。目標値の再考を求める。	本取組に加えて、統合新設校の通学路については、道路管理者及び交通管理者等と連携し、新たに通学路に設定される候補箇所を中心に、合同安全点検の実施及び開校までに必要な安全対策に取り組んでいきます。
68	学校周辺道路はすべて、「ゾーン30プラス※」に指定してほしい。通学路の安全性を評価する行政担当を設け、学校に負担をかけることなく通学路の見直しと変更ができるような制度を希望する。 ※最高速度30km/hの区域規制のほか、交通実態に応じて区域内における大型通行禁止、一方通行等の各種交通規制を実施するとともに、ハンプやスムーズ横断歩道などの物理的デバイスを適切に組み合わせて交通安全の向上を図るもの	各取組の詳細につきましては、基本理念、基本方針、基本目標に沿って推進していきます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
69	児童の安全を守る取組の推進を希望する。夏の猛暑が続く昨今、登下校時の児童たちの安全について、これまでの常識の範疇を超えた対策が必要だと思う。児童の健康と安全のため、学校と地域の協力のもと対策が急務と考える。	夏の登下校時の安全対策について、各学校では、市教育委員会から発出した熱中症事故の防止に関する通知や、学校危機管理マニュアル等に基づき、熱中症予防の取組を行っています。 いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。
70	主な取組 取組番号70「災害時情報伝達」 訓練実施回数が「1回」で、各施設の情報伝達体制が定着できると考える根拠は何か。	各施設において定期的に実施する避難訓練、引き取り訓練、消火訓練等に加えて、本取組の情報伝達訓練を実施し、災害時に備えていきます。

(6) 基本方針3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている

No	ご意見の概要	市の考え方
71	コラム15「心のバリアフリーの普及啓発」 子どもには障がいを持つ子に対しての壁は存在していない。壁を作り出しているのは大人であり、共に過ごし、遊びながら感覚を存分に使って相手を理解していく経験を奪っているのも大人である。共に過ごすことから始まる共生社会を目指すことこそ、「子どもにやさしいまち」の基本だと思う。	共生社会を目指すことについては、本計画の第2章「2 基本理念」に記載のとおり、「子どもにやさしいまちの実現」に含んでいます。 心のバリアフリーについては、子どもだけでなくすべての方々に向け、普及・啓発を行っていきます。

(7) 第3期町田市子ども・子育て支援事業計画

No	ご意見の概要	市の考え方
72	第5章「3 地域子ども・子育て支援事業」(2) 量の見込み・確保方策など「②子育てひろば」の算出方法に「新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく利用者が減少した」とあるが、人数制限をして受け入れなかったのが現状である。	人数制限をする必要があったことも含めて「新型コロナウイルス感染症の影響」と表現しています。
73	地域子ども・子育て支援事業の19事業の他に、冒険遊び場「屋外型子育て支援事業」を加えることを強く提案する。室内の子育て支援センターでは人との距離感に息苦しさを覚える方が必ずいる。また、発達に課題がある子どもでも、冒険遊び場で遊び、他者からありのままの姿を受け入れてもらえることで、保護者は安心し、「ゆとり」が生まれる。以前、子ども発達支援計画にも「冒険遊び場」での子育てが明記されたため、地域ボランティアの活動ではなく、地域子ども・子育て支援事業の20事業目に入れてほしい。	地域子ども・子育て支援事業の19事業は、「子ども・子育て支援法」により定められており、全国一律となっています。

(8) 計画の推進

No	ご意見の概要	市の考え方
74	第6章「2 計画の進行管理」(1) 計画の評価「②CFCIの『町田市版子どもにやさしいまちチェックリスト』の活用」について、これまでも検証自治体としてチェックリストを用いてきたと思うが、職員の負担になるのではないかと心配である。	体制や仕組みを評価するCFCIと、子ども施策の達成状況を評価する本計画を一体的に運用していくことで、本市の「子どもにやさしいまち」の進捗度を評価し、改善・見直しへとつなげ、計画を推進していきます。

(8) 計画の推進

No	ご意見の概要	市の考え方
75	「町田市子ども・子育て会議」のメンバーには、当事者である「子ども」は参加しているか。参加している場合の選出方法や、「子ども代表」と位置付けているのであれば根拠を教えてほしい。 また、計画の評価に子ども自身が参加・参画する機会はあるのか。計画に明記してほしい。 第6章「2 計画の進行管理」について、「こども基本法」11条も踏まえ、意見表明・参加のための体制整備について計画にきちんと位置付ける必要があると思う。また、行動計画の見直しにおいて、当事者である「子ども」の参加・参画できる機会は、どのように計画しているか。	町田市子ども・子育て会議のメンバーに、子どもは現在含まれていません。 計画の評価における子どもの参画については、今後検討していく予定です。 計画の見直しにおける子どもの参画については、計画見直し時にアンケートやヒアリングの実施などを検討します。
76	第6章「2 計画の進行管理」にある評価方法に加え、当事者の子ども、保護者、サービスを手渡す事業担当者のアンケート等の実施を切に希望する。	外部の視点として、子どもの保護者、学校の教員、子ども・子育て支援に関わる事業者や団体、学識経験者等で構成されている、市の附属機関である町田市子ども・子育て会議で審議します。評価方法にアンケート等の実施を追加する予定はありません。
77	「子どもや若者の意見を反映させる」とあるが、計画スタート後に継続的にアンケートの実施や意見を受けるための町田市側の体勢の用意や、形だけでなく活発に運営していく用意はあるのか。 「子どもマスタープラン」の実行部隊のような、子どもたちの集まりを定期的に持ち、普及・啓発や評価に関わってほしい。	本計画の推進については、第6章に記載のとおりとなります。計画スタート後の子どもや若者の意見反映については、今後検討していく予定です。「子どもマスタープラン」実行部隊等の子どもたちの集まりを設ける予定はありません。

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
78	パブリックコメント募集にあたり、当事者である子どもへの啓発や、小学校、中学校、高校の児童生徒、教職員に対する説明はどのように行ったのか。また、ICT機器等を通じて子どもに対する啓発を行ったか。	私立を含む保育所、幼稚園、学校（小中高校）、子どもクラブ、冒険遊び場など、子どもや子育て世帯に関係する施設約350箇所に、意見募集のポスターを掲示し、周知しました。また、公立小中学校の児童生徒に1人1台配布されている端末（Chromebook）から接続できるようにブックマーク登録を行いました。 教員に対しては、公立のすべての教員が利用できる校務支援システムを利用し、周知しました。 その他、保護者向け連絡ツールを使用し、公立小中学校の保護者、学童保育クラブ利用者へ周知を行ったほか、青少年支援団体や子ども食堂運営団体にも周知を行いました。

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
79	施設や団体、学校の責任者にお知らせとポスターが届いたが、そのあとの周知方法や声の聴き方は責任者の判断次第に任されていたため、「みんな一緒にやっていこうよ」と思える内容になっていないと感じた。パブリックコメントの募集期間がとても短い。	各施設や団体の負担にならない範囲で、ポスター掲示の依頼とさせていただきます。また、「町田市パブリックコメント実施要綱」では意見募集期間を概ね30日間としています。
80	主な取組 取組番号8「ICT教育の推進」 ICTの取組について、苦手な教員は学習ドリルソフト「Qubina（キュービナ）」頼みになっている。また、プログラミングの授業が全く行われていないため、プログラミング的思考を培う授業を希望する。	教員のICT活用スキルを高められるよう、本取組を推進していきます。 「プログラミング的思考」の育成については、ICTを活用した教育における各学年で目指す子どもの姿（指標）をまとめた、「Machida Next Education で目指す子どもの姿」（2021年度作成）において、項目の1つとして取り上げ、各学校での取組推進を図っています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
81	主な取組 取組番号8「ICT教育の推進」 ICT推進に反対である。ICT機器を使わず、本物に触れる機会を増やしてほしい。 タブレットを使わせたくない家庭もあるため、タブレット必須で成績をつけず、使わない選択肢がほしい。	本市では、個々の児童生徒の習熟度や関心等に合わせた「個別最適な学び」や他者と意見交換をしながら取り組む「協働的な学び」を一層充実させるため、ICT教育の取組を進めています。教員がそれぞれの活動のねらいに即して、ICT機器の効果的な活用や併用等を選択しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
82	食育について、農業体験のような触れる機会を大切にしてほしい。	食育については、基本方針1ー基本目標1ー基本施策3 その他の取組(1) 学校給食を活用した食育の推進で、子どもたちの望ましい食選択、食行動を実現できる力をより強化するため、「食育プログラム」の策定を検討しています。このプログラムは、「農産物の栽培・収穫・調理等の体験活動を設ける」という視点を重視して策定する予定です。本プログラムに基づいて取組を進めることで、触れる機会を大切にしていきます。
83	基本方針1ー基本目標1ー基本施策3 その他の取組(1) 学校給食を活用した食育の推進 食育をするなら、「町田の野菜を使う」「無農薬、化学肥料なしの野菜を使う」「化学調味料は使わない」など、まず給食の質の向上を希望する。	本取組では、子どもたちの望ましい食選択、食行動を実現できる力をより強化するため、「食育プログラム」の策定を検討しています。このプログラムは、「学校給食に郷土料理、行事食を取り入れることで日本の豊かな食文化に触れる機会や、地場農産物を活用することで地域の良さを知る機会を設ける」という視点を重視して策定する予定です。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
84	基本方針1－基本目標2－基本施策1 その他の取組(1) 児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実 意見交換自体は必要だが、意見交換した上、改善要求をしたり、子どもの意見を学校生活に反映させる仕組みが不可欠だと思う。	本取組は、児童生徒が、自分に関係あることについて意見を述べたり、周囲の人の様々な考えに触れたり、受け入れたりすることで、他人への理解や豊かな心を育むことを目的としています。なお、話し合った内容は市内の小中学校全校へ発信し、各学校の取組に生かしています。
85	主な取組 取組番号31「妊婦健康診査」健診補助券が助産所だと還付制なのは不平等であり、病院ではその場で使えるので同じにすべきだと思う。産み場所の選択は平等にすべきではないか。	本取組については、東京都の妊婦健康診査実施要綱に沿って実施しています。2024年10月以降の妊娠届出者から、都内の助産所においても、病院と同様の利用が可能となっています。
86	主な取組 取組番号34「乳幼児健康診査」 予防接種は努力義務であり義務ではないので、健診時に予防接種の有無で説教しないでほしい。	予防接種は努力義務ですが、感染症の発生や流行を予防するため、接種の必要性について呼びかけを行っています。
87	基本方針2－基本目標1－基本施策2のその他の取組(要支援家庭ショートステイ、子育て世帯訪問支援事業、未就園児預かり推進事業)について、本計画で初めて知った。このような情報は、出産前後の方にぜひ周知してほしい。	各取組の中で適切に周知を進めていきます。
88	基本方針2－基本目標3－基本施策2 その他の取組(5) 就学援助費の支給 就学援助の条件が持ち家と賃貸で差があるのはおかしいので、差をなくしてほしい。持ち家でもローン返済があり、賃貸の家賃と同じような状況である。	就学援助の所得基準については、生活保護基準を基に設定しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
89	主な取組 取組番号57「地域と連携した教育活動」 学校運営協議会の認知度が低く、各小学校PTA会長でも知っている人はほとんどいない。担当者が学校に一度足を運んで説明するなどの必要があると思う。学校によってボランティアコーディネーターが機能していない学校もある。学校の評価方法などを含め、委員への研修が必要である。	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の認知度向上については、今後、周知を進めるとともに、学校運営協議会の中で議論や話し合われた内容についても、積極的に保護者、地域住民に対し、情報発信を行っていきます。また、本取組の中で、委員向けの研修会等を実施していきます。
90	町田市は子育てにやさしくないまちだと思う。支援できる人材はいるのに活用できていない上、支援もしていない。子育てサポートを先生や子どもセンター職員に一任せず、専門職を派遣してほしい。	地域の人材に関する支援については、基本方針3－基本目標1－基本施策(2) 地域人材の発掘と育成に沿って取組を進めていきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
91	市内の小中学校を急速に統廃合していること自体が子どもにやさしくない。子どもをバスで通わせ、親や先生の負担を増やしてまで新築の学校をつくるべきではない。基本方針3－基本目標2「子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている」や、基本施策(1)「体験活動の場や居場所の充実」を掲げるならば、新たな学校づくりの方針はこれに反している。	ご意見として承ります。
92	残す学校と廃校にする学校の選定を再検討してほしい。地区の中心にあって通いやすく、幼稚園、小学校、中学校が隣接していて良いと思う方の学校が廃校になり、別の学校が残るのは納得がいかない。	
93	市内の子どもの偏在化が進み、南町田は急速に子どもが流入しているのに、必要な保育園、子どもセンター、体育館や図書館などの公共施設は少なく、あっても遠すぎる。	変わりゆく社会状況や老朽化の進む公共施設の状況を踏まえると、公共施設の建物をこれまで以上に増やすことはできません。一方で、行政以外の多様な主体が中心となることで、今まで以上にサービスが身近になったり、向上したりすることが期待されるため、従来の考え方や、やり方にとらわれず、様々な手法を検討していきます。なお、保育施設については第5章「2 教育・保育事業」(2)量の見込み・確保方針に記載のとおり、南地域に、2025年度に認可保育所を新たに1園整備する予定です。
94	最近、公道にてヘルメットを被らずに自転車を運転している子どもがいる。歩きスマホや自転車を運転しながらのスマホ操作が多数見受けられる。	引き続き、小・中学校での自転車教室を実施し、ルールやマナーを学べるよう取り組んでいます。
95	発達障がいを抱える児童が増えている昨今、情緒級が整備されている町田の取組は素晴らしいと思うが、情緒支援級の数不足しているため早急に増やしてほしい。各学校に情緒支援級が整備され、尚且つ学期ごとに転籍できるようになれば、勉強の機会が損なわれない児童が増えると思う。発達障がいをもった子どもが、希望すれば必要な支援が受けられるようにしてほしい。	特別支援学級の整備につきましては、地域の状況や対象となる児童生徒数の状況を踏まえて進めていきます。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
96	主な取組 取組番号3「不登校児童生徒の学習環境の整備」 教室でのトラブルや、教室にいられない児童生徒、不登校児童生徒への対応として「自分がここにいて良い」と思えるような居場所を各学校に確保してほしい。サポートルームは曜日・時間ともに限られるため、常設の場所を切に願う。	学びの多様化学校は、学校で学びたい不登校児童生徒のための学ぶ場となります。一方、サポートルーム（特別支援教室）は、発達のアンバランスやコミュニケーションの課題から、集団での学習や活動に困難さがみられる児童生徒に対して、指導や助言を行う場となります。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
97	不登校支援については教育センターに機能集中しており、多様な学びを支援しているとは言い難いと感じる。近隣自治体では、公的機関（図書館、児童館、学童保育クラブ等）、フリースクール等民間施設との連携と情報共有の機会など、多様な教育機会・居場所の確保がなされているところもある。	各学校、教育センター、学びの多様化学校、民間フリースクール等が連携し、多様な学びを確保する必要があると認識しています。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
98	年々増加する不登校や発達障がい児へのサポートは本人の申告が必要だが、言えない人もいる。待つだけの姿勢のサポートは支援政策が存在しているだけでサポートとはいえない。	
99	主な取組 取組番号5「『えいごのまちだ』の推進」 英会話は習い事で既に身につけている児童がいたりすることもあるので、習得別クラスにしてほしい。話せる子と話せない子の差が開いてきているので、話せない子に英語アレルギーが生まれている。	
100	主な取組 取組番号14「健康教育の推進」 調理実習が実施されていない。レシピコンテストよりも調理実習を実施したら良いのではないかな。	各取組の詳細につきましては、基本理念、基本方針、基本目標に沿って推進していきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
101	町田市は、学童保育クラブの質が悪く地域の人材を活用できておらず、子どもセンターは狭くて工夫も投資も足りないと思う。	
102	主な取組 取組番号58「『まちとも』等と連携した放課後のスポーツ推進」 まちともだけでなく、PTAで開催できる場合もあるため、PTAにも情報を伝えてほしい。	

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
103	子ども食堂運営の面では、運営ボランティア頼みで市は何もしてくれない。補助金の申請から給付までが遅く、ボランティアの資金繰りを困難にさせているので、事前支給、実績報告後精算にしてほしい。	各取組の詳細につきましては、基本理念、基本方針、基本目標に沿って推進していきます。 ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
104	学童保育クラブを利用しているが、職員の人員不足などにより、どうしても目が行き届かない状況があると感じている。今後「まちとも」も併用する予定だが、長期休暇期間中も「まちとも」を開放してほしい。	
105	子どもも大人も、計画自体を全く知らない人が多いと思う。まずは周知に力を入れてほしい。また、子どもに関わる人だけではなく、市民全体で「子どもにやさしい」を考えるために全市民に周知してほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
106	学校生活を送るのが難しい場合、親の負担も増大するため、せめてオンラインで授業を受けたりするなどの在宅環境を各校整えてほしい。	
107	子どもたちにお年寄りのサポート体験などの機会を設けたらどうか。介護福祉センターなどへ赴き、歩行訓練のお手伝いや、食事の配膳、ベッドシーツの取り替えなどを実際に体験することが大事だと思う。	
108	性被害・いじめによる自殺を防ぐために、未成年者への性被害やいじめによる裁判など、実際にあった過去の事件を子どもへ伝えることが大切ではないか。ニュースになった記事などを取り上げ、リアルに伝える必要があると思う。	
109	もっと英語を身につけて、将来に役立てたいから、英語の授業を増やしてほしい。将来絶対必要になるパソコン技術を身に付けたいから、パソコンを使った授業を増やしてほしい。	
110	中学生の荷物が重すぎる。Chromebookを活用し教科書の電子書籍化などで、荷物を軽くすることを検討してほしい。試験前や長期休みに入る前の荷物は10kg近くある。	

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
111	学校での「みんなで仲良く」「みんな元気に」という方針に古さを感じ、そういった連帯感への圧などがかえっていじめにつながる気がする。場面ごとに個性と集団行動を使い分ける必要があるのではないかな。 また、子どもが町田市の郷土を知る教育（食育や生活科等）であったり、自分で考える力や表現する力を培うグループワーク、プレゼンテーションなども交えた授業を検討してほしい。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
112	「総合的な学習（探究）の時間」を活用した町田市独自のプログラムを検討してほしい。教育の中心である学校教育の中にも町田市ならではの取組が反映されれば、より町田市の魅力向上につながるのではないかな。	
113	特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援を文科省でも推進しているが、町田市でも取り入れてほしい。ギフテッドという狭義の意味だけでなく、学校の授業で浮きこぼれている児童への対応を希望する。学校の先生方も特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の知識が増える事を期待したい。	
114	子育て支援は保育園やボランティア頼みで、方針がまちまちである。他市の文化創造拠点や子育て支援拠点のような一歩踏み込んだ政策を実現してほしい。	
115	問い合わせをした際に、事情を鑑みてもらえない対応に納得がいかない。現状を伝えたが、対応できないの一点張り、子育て支援になっていない。	
116	コラム7「必要な情報が届くプッシュ型の情報発信」 tetoru（学校・保護者連絡ツール）は学校からの連絡、それ以外の行政からのお知らせは行政のLINEを活用してほしい。「子どもたちへの広報＝学校」という短絡的な発想を改めてほしい。	
117	育休復帰のタイミングを、保育園利用開始当月中のみではなく翌月1日も認めている自治体が増えているので、この1日の緩和を実施してほしい。	
118	小学生時から赤ちゃんのお世話体験をさせると良いと思う。また、実際に子育てをしている映像などを子どもに見せる機会があれば良いと思う。	

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
119	困り感を抱える人が支援につながるきっかけとして、DX（デジタルトランスフォーメーション）等に意見を抽出することもひとつの案であると思う。	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
120	冒険遊び場は、有志任せになると運営に限界が出てくる。持続可能な運営を考えていけるように建設的な意見交換の場を行政として設けてほしい。	
121	自然休暇村の食事内容に添加物が多い。アレルギー対応のため、全原材料の記載プリントが配られたが、ほとんどのメニューに添加物が入っていた。もっと手作りのものを出すべきだと思う。	
122	夜の道路が暗くて怖い。塾から一人で家まで帰る際、バス通りから一本路地に入ると真っ暗で怖い。街灯が少ないので、全電柱に装備してほしい。	
123	今年度、こどもマラソン大会と学校行事が重なり、学校行事の参観は諦めた。各担当部署の連携を強化し、お互いの情報共有に努めてほしい。	
124	少数による授業（１クラス１５人）が必要だと思う。授業はできない子どもに合わせているのが現状である。日本の学力を上げる必要性を強く感じ、全体の底上げをする必要があるようにも思う。各々のニーズに合わせたクラスがあっても良いのではないかな。	ご意見ありがとうございます。
125	少人数教育の利点を活かし、２５人学級の導入や教育特区等の指定を検討、教育環境の質を向上させることを提案したい。質の高い教育環境を求める子育て世代にとって大きな魅力となる。これにより、新規住民の流入が促進され、地域の人口増加や活性化につながると思う。	
126	通常級で受け入れる発達障がいレベルに関しても、教員の理解度が低く、サポートルームとの連携も満足に取れない教員が多い。	
127	地域での子育てや教育においては、地域住民や地元企業、行政が裏方での応援団（見守る）にとどまらず、企画メンバーの一員として参加する形がより好ましいと思う。	

(9) その他

No	ご意見の概要	市の考え方
128	町田市内中学校の教員の働き方改革を進め、教員が生徒と向き合う時間とより生徒の多様性を認め合う民主的な指導体制を確立してほしい。そのために、部活動の関わり方を改めるべきと思う。ボランティアで指導することで、部活動の私物化や高圧的・感情的な指導が伺える。	ご意見ありがとうございます。
129	子どもの居場所は必要だと思う。コロナ禍ではマスクなしで集まれるところがなかったが、マスクをしたくない人を排除するのは、多様性とは言えない。	
130	小児科が歩いて行ける距離になく、車もないので、病気になるとタクシーで行かないといけない。余っている土地に、病院を優先的に建ててほしい。	
131	バスの本数を増やすか、すぐ呼べて、小学生のみでも利用できる「子ども無料タクシー」を希望する。バスの本数が少なく、塾や習いごとで使うことが多いのに、本数がなく30分位待たないといけない。タクシーは駅に常時いないし、並んでいて使うのが現実的ではない。自転車も駅の駐輪場は契約満席のため、利用できない。	
132	地区内に働く場が少なく、住民は市外での就労を余儀なくされている。地域内での雇用機会創出や企業誘致を進め、地域活性化を図ってほしい。	
133	今ある施設、機関の再評価や中身を充実させることに力を入れてほしい。新しいハコモノ建設などの開発、再開発は望まない。今ある自然を大切に元気にしてほしい。それが子どもの活力にもつながるはずだと思う。	市政全般に対するご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
134	民間企業が町田に投資価値があると思わせる活動を積極的に進めてほしい。行政と民間がともに行動できてこそ魅力度が大きく向上すると考える。	
135	町田市からの支援や恩恵を実感する機会が少ない。地域住民の声を直接聞く機会を設け、具体的な支援策を講じてほしい。	
136	「子どもにやさしいまち」を進めるためには、子ども関連の予算をもっと拡充していく必要がある。また、「子どもマスタープラン」の行動計画がより詳細に現実に沿って作られるといいと思う。	